

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月19日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		国の定めた基準以上の広さを確保し、部屋をパーテーションで区分けするなど工夫して適切なスペースを確保しています。	法令を遵守したスペースを用意しておりますが、利用時間が重なる時間には手狭感が否めないこともあります。今後一層工夫して参ります。
	2 職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		国の基準を満たし、基準以上の人員と児発管、保育士、児童指導員等の有資格者を配置しています。	急な欠勤があった場合でも問題なく対応できるように、シフトの管理、職員増員や適切な配置に努めて参ります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		事業所はわかりやすく構造化された空間になっています。現状、車椅子利用の児童の受け入れはありませんが、トイレの一部等に段差があるので、児童が使用する際には必要に応じて付き添いをしています。	事業所は、安全に配慮したわかりやすい構造化された環境となるよう配慮しており、今後必要に応じて完全なバリアフリー化など必要な改修について検討して参ります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		毎日アルコール消毒や掃除を行い、換気注意事项に注意し、気持ちの良い空間を提供できるように努めています。	安全な動線の確保と共有スペースの活用に配慮し、常に清潔で心地よく過ごせるよう取り組んで参ります。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		業務改善を図るためリフレクション会議を毎月開催しています。	リフレクション会議等で目標を明確にした話し合いを行い、全職員に周知し、業務改善を行って参ります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		自己評価を定期的に行い、改善の必要な部分については職員で共有し、保護者様のニーズを把握できるよう努めています。	評価内容は全体へ周知し、話し合いを通して業務改善に努め、今後とも改善に努めています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		COMPASS 発達支援センター公式Webサイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開し、事業所の自己評価・保護者様からの評価結果を踏まえ、サービスの質の向上に役立て参ります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	<input type="radio"/>		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
	9 職員の資質の向上を行なうために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		定期的に社内研修を行っています。例年は地域の研修にも参加し、職員間で共有しておりますが、今年度はコロナ禍のため、参加機会はありませんでした。	今後も、定期的に研修の機会を設け、資質・能力の向上に努めています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		定期的にアセスメントを行い、個別支援会議ではその内容を基に支援内容を話し合い、計画を作成しています。	今後もアセスメントは適切に行い、送迎時にもご意見をお聞きし、話し合いを元に計画に活かして参ります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）、家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>		児童発達支援ガイドラインに沿い、支援が必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めています。また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合い・新しい課題を共有し、支援内容の適性を確認しています。	今後もガイドラインに沿って項目の選択・支援内容が適切になるよう努め、話し合いで情報共有を通して日々の活動内容の決定、必要な支援の把握に努めています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>		個別支援会議等で計画内容の把握を行い、計画に沿った支援を行えるよう、個々の計画に沿った支援を全員で話し合っています。	今後とも、個々の計画の理解に努め、話し合いのもと計画に沿った支援を行って参ります。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		職員全体会議で、活動プログラムを話し合い、チームで立案しています。	今後もプログラム立案には職員全員で関わり、話し合ってより良い支援ができるように努めています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		活動プログラムの固定化を避け、また偏りがないよう職員間で協議し、内容を組み合わせています。	今後ともプログラムが固定化しないよう配慮し、児童の状態に基づき、協議を通して日々の活動決定に努めています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		児童の発達に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しています。	今後も児童の状況に応じて個別活動と集団活動を組み合わせ、支援計画を作成して参ります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		毎朝必ず打ち合わせを行い、その日の利用児童の支援内容や職員の役割分担を確認しています。	打ち合わせをもとに、日々利用児童の状況把握に努め、活動内容の決定、支援にあたって参ります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		支援終了後には、療育の担当ごとに引き継ぎや定期的なケース検討会を開催し、情報共有を行っています。	今後とも、次の支援・活動に活かせるよう職員間で情報の共有、共通の理解に努め、支援にあたって参ります。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		日々の療育内容は必ず当日に記録し、支援内容や当日の体調、情緒等も記録し、振り返りに活用できるようにしています。	支援内容だけでなく、余暇の時間の様子等も記録し、話し合いを通して支援の検証・改善に努めています。
関係機関や保護者との連携	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		定期的に保護者様と面談を行い、個々の状況に合わせて計画の見直しの必要性を判断し、目標設定などを勘案しています。	今後とも、日々の療育での様子等を考慮しつつ、モニタリング等を行い、適宜計画の見直しを行って参ります。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>		児童の状況に精通している児発管が担当者会議に参加しています。	担当者会議の児発管の報告や議事録等を通して支援計画並びに日々の計画を立て支援に取り組んで参ります。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		関係機関とは連携を図り、統一した支援が行われるようにしています。	今後も関係機関と密な連携を継続し、支援が行なっていけるように努めています。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索して参ります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	<input type="radio"/>		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索して参ります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		担当者会議を通して情報提供・共有を行い、支援の方針が統一されるように努めています。	今後も利用児童の成長等、情報提供を行い、相互理解のもと連携に努めています。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学校部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		就学前の担当者会議などを通して、情報提供・共有を行い、支援の方針が統一されるように努めています。	今後も利用児童の成長等、情報提供を行い、相互理解のもと連携に努めています。
保護者への説明責任等	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>		事業所を併用している児童については、担当者会で情報共有を行ったり、相談支援専門員を通して様子を聞いたりしています。	今後も同様に、専門機関との連携を図り、助言や研修を受けて参ります。
	28 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	<input type="radio"/>		ほとんどの児童が幼稚園や保育所などに通園しており、日常的な交流機会はあると思っております。現時点ではコロナ禍もあり、事業所が企画する交流活動を持まりに至っておりませんが、園の先生方に事業所を見学して貢いたり、園での児童の様子をお聞きしたりしています。	コロナ収束後に、保護者様のご意向もうかがった上で、交流機会の検討を行って参ります。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	<input type="radio"/>		コロナ禍もあり、参加機会はありませんでした。	コロナ収束後、研修が行われる際は、積極的に参加して参ります。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つている	<input type="radio"/>		連絡ノートや、送迎時の機会（場合によっては面談や電話相談）を利用して、保護者様との情報交換を行い、児童についての共通理解を深めています。	あらゆる機会に、児童の様子をお伝えすると共に、ご家庭での様子や、課題なども伝え合い、共通理解のもと支援を行って参ります。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	<input type="radio"/>		保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添う支援を心掛け、保護者様に支援内容を理解して頂き、お悩みの解決手段や、児童の成長のためにご協力を頂ける部分は、ご家庭でも取り組んで頂いています。	今後とも保護者様のお悩みを傾聴し、子育てのご相談を受け、ご家庭でも取り組める効果的な関わり方などをご提案するなど、相互で連携した支援を心がけて参ります。
非常時等の対応	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	<input type="radio"/>		契約時には運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。また、契約時のみならず保護者様のご要望がある時は、再度解りやすく丁寧にご説明しています。	今後も詳しく述べて参ります。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	<input type="radio"/>		保護者様のご意向や、児童の特性、ご家庭の状況を踏まえガイドラインに基づいて作成した個別支援計画は、分かりやすい内容の説明を心がけ、保護者様の同意を得ています。	今後も保護者様との共通理解の元、計画を立案して参ります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	<input type="radio"/>		連絡ノートや送迎時に頂くご相談や定期的な面談などは丁寧に聞き取り、必要な助言や支援に努めています。	今後も、保護者様のご相談を傾聴し、丁寧な対応を心掛け寄り添えるよう努めています。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	<input type="radio"/>		保護者様同士の交流機会を企画しておりましたが、コロナの影響があり、今年度は参観日や交流機会を設ける事ができませんでした。	コロナ収束後、ご意見を頂きながら、保護者会等で保護者様同士が共に交流できるような機会を検討して参ります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	<input type="radio"/>		日々の利用に関するご相談については、迅速に対応できるよう配慮しています。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明を行っています。	今後も同様に、ご意見や申し入れなどには迅速かつ丁寧に対応して参ります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>		季節ごとに「COMPASS だより」を発行しています。また公式 Web サイトのブログで月に1回程度、事業所の活動内容を紹介しています。	今後も定期的な「おたより」や Web サイトでのブログでの活動報告などを継続して参ります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>		個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しています。情報使用時に必ず保護者様に同意を得ています。	個人情報は今後も細心の注意を払って取り扱いや保管を行って参ります。
非常時等の対応	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>		児童には状況や特性に合わせた伝達方法を心がけ、保護者様にはわかりやすい説明や情報伝達を心がけています。	児童や保護者様にご理解頂けるよう分かりやすい説明や情報伝達を心掛け個々にあわせた対応をして参ります。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>		事業所の行事に地域住民を招待する企画は実施できていませんが、地域で行われている行事や、作品展などに参加し、事業所外での児童の成長の発見が出来るように努めています。	今後も事業者様のご意向を確認して、同意を得た上で企画を検討して参ります。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>		事業所に掲示するとともに、訓練の実施に基づいて定期的に見直しを行っています。	今後も職員には周知徹底し、保護者様が確認しやすいよう掲示場所への配慮も行って参ります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>		避難訓練は実施しております。訓練では児童の特性に応じた参加の方法を考慮しております。	今後も、児童の命を守ることを第一に考え、避難訓練を継続し、アンケートでご要望を踏まえ、実施内容の発信にも努めています。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	<input type="radio"/>		アセスメントの機会に丁寧に聞き取りを行い、職員全員で周知徹底しています。	今後も継続して、保護者様から児童の状況についてしっかり確認出来るよう努めています。
非常時等の対応	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>		アレルギーの有無に関してはアセスメントの段階でお聞きし、おやつの成分・種類等配慮しています。	今後、強アレルギー等のある児童の受け入れが開始となる場合は、医師と連携し指示書に基づく正しい対応を熟知し、安全な支援を行って参ります。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りを行って情報共有を行っています。	今後も以前の記録等振り返りを行い、新人職員等にも情報共有し、再発防止に努めています。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>		事業者内で職員研修を行い虐待防止について周知に努めています。	今後も事業所内での研修を継続して、虐待防止について知識を深めています。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>		原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要となる場合には、児童や保護者様に十分なご説明を行い、承諾を得て計画に記載するようになります。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ書面により保護者様から同意を得て、また、個別支援計画にも記載して参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。